

指定管理者の募集に関する告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年条例第21号）第2条の規定により、下記施設の指定管理者を次のとおり募集します。

令和8年6月19日

奥多摩町長 師岡伸公

記

(1) 公の施設の名称、所在地、設置目的、規模その他の概要

名称 日原溪流釣場

所在地 東京都西多摩郡奥多摩町日原1048番地

設置目的 釣場施設

規模その他の概要

- ・事務所及び食堂 1階建
- ・食堂及び休憩所 2階建
- ・公衆トイレ 1階建
- ・倉庫 1階建
- ・屋根付きバーベキュー場
- ・養魚池
- ・放流用魚池
- ・駐車場

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

施設の管理運営に関する業務

施設の利用に係る料金の徴収に関する業務

施設及び設備の維持管理に関する業務

(3) 指定管理者が管理する期間

利用開始年度から3年目の3月31日まで

※その後更新手続き継続使用可能（最長5年ごとに行う）

(4) 申請の資格

指定期間を通して、町に事務所を有する法人及びその他の団体。

※個人は申請資格を有さない。

(5) 申請に必要な書類

申請時に下記の書類を提出してください。(用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 を原則とします。)

提出書類一覧	提出部数	
	正部数	副部数
1 指定管理者申請書(様式1)	正1部	副8部
2 事業計画書(様式2)	正1部	副8部
3 収支予算書(様式3)	正1部	副8部
4 定款	正1部	副8部
5 寄附行為又はこれらに類する書類	正1部	副8部
6 登記事項証明書又はこれに類する書類 (発行の日から3か月以内のもの)	正1部 (原本)	副8部
7 直近の事業年度分の財務書類(貸借対照表、損益計算書等)	正1部	副8部
8 納税証明書【法人税】(発行の日から1か月以内のもの)	正1部 (原本)	副8部
9 納税証明書【消費税及び地方消費税】(発行の日から1か月以内のもの)	正1部 (原本)	副8部
10 納税証明書【法人事業税】(発行の日から1か月以内のもの)	正1部 (原本)	副8部
11 印鑑証明書(発行の日から3か月以内のもの)	正1部 (原本)	副8部

(6) 申請期間

令和8年6月19日(金)から令和8年7月15日(水)までの閉庁日を除く
執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)